

「応援します！！あなたの農業」



めぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 69 号 令和4年12月

福島市中町8番2号
発行元 公益財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

農地中間管理事業推進研修会を開催しました



(研修会の様子)

令和4年11月16日に市町村や関係団体等の担当者に参加いただき、福島県農地中間管理事業推進研修会を県と県農業会議とともに開催しました。この研修会は、令和4年11月～令和5年1月に設定している農地中間管理事業重点推進期間の活動の一環として開催しています。重点推進期間とは、各地域で農地集積等に向けた動きが出てくる農閑期に関係機関・団体が一致協力して担い手確保を図りながら、人・農地プラン（地域計画）や農地中間管理事業の取組を加速化するための活動を集中的に実施することを目的とするものです。

研修会では、東北農政局から、来年4月に施行予定の農業経営基盤強化促進法等の改正に伴う地域計画及び農地中間管理事業の推進について説明いただきました。県からは、法改正に伴う今後の対応及び機構集積協力金の推進についての説明がありました。当公社からは、遊休農地解消緊急対策事業について説明を行いました。

今後も県を始め、市町村や関係団体等と連携し、農地中間管理事業のさらなる推進に努めるとともに、法改正に伴う事務手続きの円滑化に積極的に取り組んでまいります。

農業参入フェア2022が開催～県内への農業参入を促進～

農林水産省主催による「農業参入フェア2022」が、11月15日に東京都の東京国際フォーラム、11月22日に大阪府のグランキューブ大阪にて開催されました。

このフェアは農業分野への参入に関心のある企業を対象として、全国の農地中間管理機構や農業関係団体がブースを出展し、農業参入に欠かせない農地や各種支援制度等についての相談に対応するものです。今年度も新型コロナウイルス対策を取りながらの開催となりましたが、昨年度同様、多くの企業担当者の方が来場し、活気溢れるイベントとなりました。

会場では相談ブースの他にも、農業参入に関するセミナーや事例紹介が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。



(セミナー会場の様子)



(福島の相談ブースの様子)

当公社も県内の関係機関とともに相談ブースを出展し、福島県の農業の魅力をPRしながら、県内への農業参入に意欲的な企業からの相談を多数承りました。

特に、浜通り地域への参入に関心のある企業が多く、東日本大震災からの復興を感じるイベントとなりました。

当公社では、引き続き関係機関と連携し、県内への農業参入希望者や新規就農希望者を支援してまいりますので、お気軽にご相談ください。

農地バンクの現場から

福島県農地中間管理機構
双葉拠点
地域マネージャー

渡邊 正俊

私は地域マネージャーとして県双葉農業普及所に駐在し、双葉郡内の8町村を担当しています。

双葉管内は原子力被災地域であることから、現在でも一部地域では帰還困難区域が残り、その他の地域でも福島県営農再開支援事業等を活用した保全管理や管理耕作が行われている状況となっています。

そのような中でも、避難指示解除が早かった広野町や川内村では、営農が再開され、農地中間管理事業の活用が進んでおります。

今年度は、広野町の浅見川地区や北迫地区等で農地中間管理事業が活用され、約62haの農地が新たに地域の担い手に集積される予定です。



(左から2人目 渡邊MG)

また、他の町村においても、人・農地プランの実質化に向けた取り組みが進められており、各町村の復興の状況に応じたきめ細かな支援に努めております。

双葉管内は、原子力被災地域という特殊な地域ですが、各町村が目指す農業の実現のために市町村コーディネーターと連携し、活動を進めていきたいと思っておりますので、今後とも関係機関の皆様方のご指導をよろしくお願ひします。

ふくしま農業人フェアが開催されました

福島県主催の就農相談イベント「ふくしま農業人フェア」が10月30日のいわき市をはじめとして県内5会場で開催されました。



(相談ブースの様子)

ふくしま農業人フェアは、これからの福島県農業を引っ張っていく担い手を確保することを目的として令和元年度より開催されています。今年度は昨年の2会場から5会場に規模を拡大、農業法人や農業関係機関など、各会場で20を超える相談ブースが出展し、就農支援制度や雇用情報等の新規就農に関する様々な相談に対応しました。

今年も、新型コロナウイルス感染防止対策を講じての開催となりましたが、合計来場者数は314名に上り、5会場すべてに出展した当公社就農支援センターの相談ブースでは計62組76名の方の相談をいただきました。

主な内容としては、「農業を始めたいが、何をすれば良いか分からない」、「農地は所有し

ているが有効活用するためにはどうすれば良いか」、「就農する際に活用できる支援事業について知りたい」など、広範囲に及ぶ相談が寄せられました。

いただいた相談につきましては、各関係機関と連携・協力しながら就農に向けた準備等をサポートしていきます。

また、就農に関する相談は電話やホームページでも随時受け付けています。農業に興味のある方は、お気軽に就農支援センターまでご相談ください。



(↑ ↓ 相談の様子)



就農コーディネーターの全体研修会を実施しました

10月27日、28日に会津若松市、喜多方市で就農コーディネーターの研修会を行いました。研修機関の視察調査や各方部の就農コーディネーターとの意見交換等を通じ、新規就農者の確保・育成・定着化を支援する活動手法等についての理解を深めることを狙いとしています。



(研修機関視察の様子)



(↑ ↓ 意見交換の様子)



これからも、福島県の就農支援体制の充実・強化を図るために、各関係機関・団体と協力しながら業務に取り組んでまいります。

「地域農業の受け皿になれるように」

郡山市

有限会社アグリサービスあさか野

代表取締役 ^{すずき}鈴木 ^{かずひろ}一弘 (64 歳)

有限会社アグリサービスあさか野が設立されたのは平成16年です。当時、生産組合の中にあつた農作業受託組合を法人化させました。

私は平成27年に代表取締役に就任し、現在は役員が7名、農繁期には3名を臨時で雇用しています。

当社は担い手育成型ほ場整備事業をきっかけに農地の集積を行ってきました。農地中間管理事業については、農地保有合理化事業の頃から活用しています。現在は水稲63.5ha、大豆23haを経営しています。周辺の農家は年々離農する人が増加していて、そういった農地を借り受けたり作業受託を行ったりして、毎年2haほど経営面積が増えています。将来的には100ha経営することを一つの目標としているところです。

水稲については、「福、笑い」や「ASAKAMAI887」といったブランド米にも取り組んでいて、なるべく付加価値がつくものを生産できるようにと取り組んでいます。その他、水稲採種や飼料用米、備蓄米、輸出用米も生産しています。また、水稲ではFGAPの団体認証を取得していますが、今後は大豆に



ついても個別で認証を取得しようと考えています。

経営面積を拡大するにあたっては、ドローンを使用しての病害虫防除や除草剤散布、大豆の播種のためにトラクターの自動操舵システムを導入するなどして作業の省力化・効率化を図っています。今年はドローンによる液体ケイ酸カリの散布を初めて行いました。こういった機器の導入にはコストがかかりますが、その後の管理のしやすさが格段に向上するので、導入できるものは積極的に導入しています。また、来年秋には乾燥調製施設を稼働させる予定で建設を進めています。

昨今の米価下落や資材・機械の高騰によってなにをするにも困難な状況にあります。ですが、今後も地域の受け皿として農地の集積・集約化をしながら経営を発展させていきたいと思っています。

編集後記

今年の新語・流行語大賞の候補が発表され、年の瀬が近づいていることを感じているところです。さて、今年ノミネートされた言葉のなかに「知らんけど」という言葉があります。元は関西で使われていた結び言葉で、曖昧な情報を伝えるときや、責任回避の意味合いで使われているようです。近年、SNSを介して関西以外でも若い世代を中心に広がったと言われています。

この言葉を使うことを無責任だと感じる人もいるかもしれませんが、ですが、「知らんけど」を使うことで気軽に自分の意見が言えるというプラスの考え方もあるようです。「知らんけ

ど」が単なる責任逃れの言葉ではなく、適当であることを面白いと感じ、冗談を気楽に楽しもうという意味だと捉えると、今の時代に流行った理由も分かるような気がします。知らんけど。
(渡辺 茜)

お問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島市中町8番2号 福島県自治会館8階
公益財団法人福島県農業振興公社 総務企画課
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277
URL <https://www.fnk.or.jp>